

# 文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和6年(2024年)9月26日

宇部市議会議長 山下節子様

文教民生委員長 鴻池博之

## 記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第77号	宇部市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例中一部改正の件	原案可決	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第78号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中一部改正の件	原案可決	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第79号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	原案可決	国民健康保険法及び同法施行令の一部改正等に伴い、保険料の徴収猶予の見直し、被保険者証の廃止その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第80号	宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	原案可決	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員の配置基準を見直すものであり、妥当なものと認めた。
議案第86号	工事請負契約締結の件(文化会館耐震改修他(建築主体)工事)	原案可決	工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議 決 の 理 由
議 第 8 7 案 号	工事請負契約締結の件（文化会館耐震改修他（電気設備）工事）	原 案 可 決	工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。
議 第 8 8 案 号	工事請負契約締結の件（文化会館耐震改修他（機械設備）工事）	原 案 可 決	工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。